

大阪府北部を震源とする地震に係る 義援金を受付します

本市では、6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震の被害に遭われた方を支援するため、日本赤十字社で募集している義援金について、地域福祉課やまちづくりセンター等の窓口での受付を開始しますのでお知らせします。

1 義援金の受付

日本赤十字社相模原市地区本部として受付（窓口は地域福祉課）

2 義援金の呼称

平成30年大阪府北部地震災害義援金

3 受付期間

平成30年9月28日（金）まで
* 土日祝日を除く

4 受付窓口

（1）現金をお持ちになる場合

ア 地域福祉課（日赤相模原市地区本部事務局）

イ まちづくりセンター（本庁地域、橋本、大野南を除く）14箇所
緑区役所区政策課、南区役所区民課
募金箱は設置しません。

（2）電話等での申し出

振込先の金融機関を案内

指定の機関からの振込で手数料無料

【お問合せ】

健康福祉局 福祉部 地域福祉課
電話 042-769-9222